



正副会長の活動状況

— 会務報告 —

日本弁理士会副会長

須藤 晃伸

1. はじめに

令和2年度日本弁理士会の副会長を務めさせていただいております、須藤晃伸です。

本年度の役員会は、開始早々の4月7日に緊急事態宣言が出されるという、波瀾万丈の立ち上がりとなりました。アフターコロナの世界では、会務のあり方自体を見直す必要があると思われませんが、社会情勢の変化を的確に捉え、臨機応変に対応していきたいと考えております。また、本年度は弁理士法改正の年であり、昨年度の第2回臨時総会決議に基づいて、あるべき弁理士法改正を実現するための活動を頑張っていく所存です。

2. 緊急事態宣言への対応

緊急事態宣言の翌日の役員会で、ゴールデンウィーク明けまで委員会等の開催を原則中止すると共に、4月中は役員会を開催しないことを決議しました。事務局職員の出勤を最小限とするための、苦肉の判断でした。緊急事態宣言は、5月末まで延長されましたが、さすがに役員会を2ヶ月止めることはできないことから、ウェブ会議システムを併用して5月から役員会は再開しました。

5月20日の常議員会は、全ての常議員がウェブで出席する形態で開催しました。ウェブ会議システムでの常議員会の開催は、日本弁理士会では初めてのこととなります。挙手ボタンを押下することで意思表示してもらった賛成票のカウントには、想定以上の時間がかかりました。

5月29日の定期総会も、ウェブ会議システムを併用して開催するという史上初めての開催形態でした。幸いなことに、定期総会が開催された時点では、緊急事態宣言は解除されておりましたが、開催通知の送付時には緊急事態宣言がいつ解除されるかは分からなかったため、会員の身体生命の安全を考慮し、ウェブ

会議システムの併用を決断しました。

日本弁理士会の事務局は、5月28日から通常業務に戻りました。コロナウイルス感染症対策のため、受付カウンターには、飛沫防止パーティションを設置しました。

3. 会務報告

本年度2年目の任期に当たられる清水善廣会長は、「新時代の知財立国を切り拓こう！」をスローガンに掲げ、昨年度に引き続き弁理士絆プロジェクトを実行します。また、企業の知財活用支援の一環として、ビジネスプランコンテストの開催を新たに企画します。さらには、会務のデジタルトランスフォーメーション(DX)を進めるべく、交通費精算システムの刷新やウェブ会議システムの利用促進等の施策を新たに実行します。

小職が担当する組織には、総会、常議員会、監事会をはじめとする各種会議、弁理士法改正、例規、特許制度運用協議、中長期課題検討等の委員会、知財戦略推進、知財政策検討、金融機関チーム、絆特命等のワーキンググループ(以下、「WG」)、さらに会長室、事務局、四国会、特許庁、日本知的財産協会をはじめとする各種団体が含まれます。

本原稿を執筆している令和2年6月第2週時点においては、まだ立ち上げが終わっていない委員会等も多くあります。以下では、活動が行われているものはその状況を、未活動のものについては活動の予定をご報告させていただきます。

【弁理士絆プロジェクト】

(1) 金融機関との絆

金融機関チームWGにおいて、昨年度は、全国の地銀・第二地銀・信用金庫・信用組合を対象にアンケートを実施し、186機関から関心があるとの回答を

いただきました。このアンケートに基づき、本年度も金融機関向けセミナーを継続して提供する予定です。しかしながら、アフターコロナの世界では、リアルな研修の提供はハードルがあると考えられることから、ウェブでセミナーを提供することも検討しているところです。

(2) 他士業との絆

昨年度は、経営基盤強化委員会において、蓄積されたマッチングセミナーのノウハウを活用して、中小企業診断士及び弁護士との士業交流会を開催しました。本年度は、知財経営センターにおいて、連携の相乗効果が見込める他士業との交流会を開催します。更に、合同でセミナーを開催する等、これまで実施してきた交流会以外の具体的な連携の方策についても検討します。

(3) 企業との絆

新設した絆特命 WG において、商工会議所等の中小企業関連団体との間で意見交換会を企画・開催し、協力関係の構築を目指します。具体的には、日本商工会議所と知的財産政策について意見交換を行うこと、全国の商工会議所に対して知財に関するニーズ等についてアンケートを取ることを企画します。現在、絆特命 WG を立ち上げるための準備をしているところです。

(4) アカデミア等との絆

アカデミア WG において、昨年度は、科学技術振興機構 (JST) と意見交換を行い、産学連携に係る会員向け研修の講師を派遣してもらいました。本年度は、絆特命 WG がアカデミア WG を吸収し、大学技術移転協議会 (UNITT) と連携して、大学教職員がバイオや AI 等の先端技術分野に強い弁理士と交流するための交流会を開催します。

(5) 弁理士同士の絆

昨年度設立した知財プレゼンス向上委員会において、引き続き、企業弁理士をはじめとする事務所外弁理士と事務所弁理士との連携を強化して、Win-Win の関係を構築できる仲間意識を醸成すると共に、企業及び社会における知的財産のプレゼンスを向上させるための方策を検討します。知財プレゼンス向上委員会の立ち上げは、ウェブ会議システムを利用して5月に行いました。

また、事務所の事業承継や提携といった弁理士同士のマッチングについて、経営基盤強化委員会のマッチングセミナー等を引き続き活用していきます。現在、経営基盤強化委員会を立ち上げるための準備をしてい

るところです。

【特許制度運用協議委員会】

本委員会は、特許庁と書類提出期限等の運用についての協議を行う必要があるため、4月上旬にウェブ会議システムを利用して早々に立ち上げを行いました。委員長を中心に、電話やメールをベースに特許庁の担当者と何度も協議を行うと共に、国際活動センターと連携して各国特許庁のコロナウイルス感染症対応状況を情報提供しました。本委員会からは、5月中旬までに、運用の変更に関する情報提供を電子メール等で会員に対して6回行いました。

【弁理士法改正委員会】

本年度は、弁理士制度小委員会で弁理士法改正についての議論が行われる予定です。その準備を行っていただくべく、ウェブ会議システムを利用して4月に立ち上げを行いました。立法事実の整理や過去の弁理士制度小委員会での指摘事項への対応状況の整理などを行っていただく予定です。

【例規委員会】

例規委員会は、日本弁理士会の例規に関する調査・研究をし、例規全般の整合性を講ずることを目的とする委員会です。日本弁理士会の例規は、アフターコロナの世界を想定したものとなっていないため、例規委員会を早々に立ち上げ、必要な例規改正を検討いただく予定です。

【知財戦略推進 WG】

政府の知的財産戦略本部、知的財産推進計画、産業構造審議会等の検討状況にタイムリーに対応し、必要な調査・研究・提言を行うことを目的とする WG です。昨年度まであった知的財産戦略本部対応 WG 及び知財システム検討 WG は廃止され、本 WG に統合されました。5月に立ち上げは終わっており、審議会等の開催日程にあわせて、ウェブ会議上で活発な議論が行われております。

【会長室】

積立金や交通費の清算のあり方に対する検討、昨年度末の新型コロナウイルスに伴う会務の延期に伴う費用処理などについて、役員会及び次年度会務検討委員会を補佐する財務担当の会長室員を通年で配置しまし

た。

また、日本弁理士会の情報基盤・IT化の整備について専門的な知識をもって検討できる人材をIT担当専門員として登用し、会長室に配置しました。

【事務局】

リモートアクセスを行うために必要なソフトウェアライセンス等の整備は進めておりますが、紙媒体への押印を前提とした業務フローとなっているため、テレワークによる労働は限定的なものとなっています。5月29日の定期総会の決議に基づき、夏以降に東京俱

楽部ビルの増床及び事務局のワンフロア化が進められます。ワンフロア化を契機に、事務局のデジタルトランスフォーメーション（DX）を加速させる予定です。

4. おわりに

コロナ・ショックから回復したとき、ニューノーマル2.0の時代が到来するとも言われております。社会のあり方自体が変わりつつある中、日本弁理士会も変化することが求められています。よりよい日本弁理士会を実現すべく、会員の皆様方の引き続きのご支援を宜しくお願い致します。